

隔服薬指導の解禁が議論に 迎えた「オンライン診療元年」

スマートフォンを使いインターネットでオンライン診療が4月から本年8年度の診療報酬改定では、ICTを組み合わせた診療に算定される「オンライン診療料」(70点)が新設され、対面とICTによる生活指導料(100点)にオンライン診療元年とも呼ばれるようになった。厚生労働省は2月にガイドラインをまとめ、オンライン診療が日本でも本格導入された。同時に、遠隔診療にも注目が集まり、規制改革では、診療から服薬指導、医師による「一気通貫のオンライン医療」をいっているのが現状である。厚労省は遠隔服薬指導の是非に移行

しそうだ。規制改革推進会議における議論の焦点は、医薬品医療機器法で対面の服薬指導を義務づけている中、診療から処方箋医薬品の授受までの「一気通貫のオンライン医療」を実施できるようにすること。3月の公開討論では推進論が大勢を占めたが、厚労省は「まず国家戦略特区で実証実験の結果を見てから」と慎重な姿勢を表明した。ただ、全て対面でなければいけないという考え方ではないとの見解も示して今後の遠隔服薬指導の解禁に含みを持たせた。既にオンライン診療に関するガイドライン作りを議論してきた検討会でも、委員から遠隔服薬指導をめぐるガイドラインとの整合性が質されたところで、厚労省は「遠隔服薬指導についてはきちんと議論を進める。方向性が示された段階でガイドラインに盛り込んでいく」と説明。議論自体は否定していないことから、今後は遠隔服薬指導の特区における実証実験の動向も大きな焦点となる。

MRの不適切な販促にメス

国がガイドライン策定へ

厚労省

製薬企業のMRによる医療用医薬品の不適切なプロモーション活動が相次いでいることから、国が初めて販売情報提供活動に関するガイドラインを作ることになった。具体的には、医師向けに説明する資料やMRの情報提供活動の適切性を確保するなど製薬企業の責務を定め、不適切な資料の使用禁止など情報提供活動に携わる社員の責務などを盛り込む予定となっている。ディオバン事件の反省を受け、製薬業界も自主規制を強めてきたが、なかなかMRによる不適切な販売活動に歯止めがかからないことから、ついに国が対策に乗り出した格好である。製薬企業による医療用医薬品の情報提供をめぐる、ディオバン事件やイグザ

ルト問題をはじめ、他社製品を誹謗して自社製品を優位に見せるなど、MRによる不適切なプロモーション活動が相次いでいる。ただ、業界団体の日本製薬工業協会が販売情報提供活動に関するガイドラインで自主規制を求めているものの、業界の遵守事項にとどまっており不適切な辞令が後を絶たない状況が改善されないことから、厚労省は何らかの対応が必要との問題意識を示していた。今回まとめるガイドラインは、▽基本的考え方▽医薬品製造販売業者の責務▽販売情報提供活動に携わる者の責務▽その他——で構成され、基本的考え方では、適用範囲、情報提供活動の原則を示している。製薬企業など医薬品製造販売業者の責務としては、経営者の責任、社内体制の整備、資料・情報提供活動の適切性の確保、記録の作成・管理、問題が生じた時の対応などを盛り込んでいる。MRなど販売情報提供活動に携わる者の責務については、ガイドラインの遵守、自己研鑽の努力、情報提供活動の際の留意点、不適切な資料の使用禁止などを記載している。厚労省は、海外のガイドラインを参考にした上で、これら項目をもとに具体的な内容をガイドラインとしてまとめる。

資格さえあれば安泰？



メディセレスクール社長
見島 恵美子

こんにちは。今回から再びこのコラムを担当するメディセレスのしゃっちゃん、児島恵美子です。さて、日本には様々な国家資格がありますが、資格さえあれば人生は安泰でしょうか？この先、皆様の前に立ちのぼる薬剤師国家試験。それを迎える前に一緒に考えてみましょう。国家資格として私がまず思い浮かべるのは医師です。今年の医師国家試験合格率は90.1%でした。歯科医師国家試験の合格率は64.5%、薬剤師は70.58%でした。医学部に入るのは東大に入るより難しいと言われていたので、医学部に入った後は9割の人が

国試予備校の現場から

医師になれると知り、少しホッとしました。しかし「なってからの方が大変」という話を医師からよく聞きます。患者さん対応、スタッフとの関係、組織人としての役割、社会人としての責任……。ご苦労の多い職業でもあります。他に国家資格として有名なのは司法試験。今年の合格率は25.8%でした。司法試験は合格順位が発表され、3年以内の合格者は優遇されるそうです。順位の良い人しか裁判官になれないとか、せっかく合格しても順位が悪かったり、合格までに10年かかっていたりすると就職先がないこともあると知り、驚きました。もう一つ難しい試験としては公認会計士があります。合格率はなんと11.2

%！弁護士も会計士も難関を経て資格を取得なさいますが、年収は非常に個人差が激しく、300万～3000万と幅があります。弁護士は正義のために戦うだけでなく、依頼主に応じて不本意な弁護をすることがありますし、会計士も顧問先の倒産に巻き込まれることがあります。風俗専門の会計士がいるように、依頼主あつての仕事です。そう考えると資格だけで食べていけないのではなく、人格で食べていくのだと思います。依頼者の心に寄り添い、期待にどれだけ応えられるか。それは薬剤師も同じです。薬剤師の資格を取ったら安泰！ではなく、薬の知識という武器を持ち、患者さんの気持ちに寄り添える薬剤師になれるよう、共に学んで行きましょう。



薬のことなら 薬事日報ウェブサイト

『薬事日報』に掲載される記事を中心に、医薬業界のニュースサイトとして成長を続けています。一般からのアクセスは少なく、閲覧者の多くが医薬業界に属しております。業界の情報収集にご活用ください。

<https://www.yakuji.co.jp>

薬事日報

「薬学生新聞」も
ウェブサイトに公開中!!